

修正後	修正前
【表紙】 大正区地域福祉ビジョン Ver.2.1	【表紙】 大正区地域福祉ビジョン Ver.2.0
2 <u>地域福祉課題の解決に向けた取り組み支援体制(イメージ図)</u>	【目次】 2 <u>大正区地域支援システム(大正区地域まるごとネット)イメージ図</u>
2 地域福祉を取り巻く状況 〔省略〕 一方、公的な福祉サービスだけでは対応できない制度の狭間で起きている生活課題や、社会的排除の対象となりやすい少数者や低所得者の問題、また、大規模地震などの自然災害にどのように対処し、犯罪や事故をどのように防ぐのかなど、地域における安心・安全の確立、次世代を育む場としての地域の再生など地域には、いろいろな課題が発生しています。 <u>一方で、単身高齢者や障がい者等は、日頃の見守りや声かけ、災害時の手助けなどの協力を求めたいと考えていることも多く、身近な地域に暮らす者同士であるからこそ助け合えることがたくさんあります。これまで地域福祉活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代の住民が地域の一員として、身近な地域での「つながり」の大切さを実感し、地域の福祉課題を自分自身の課題として捉え、地域全体で解決に取り組む意識づくりや、自分に合った役割を果たし活躍できることも必要です。</u> <u>「大正区地域福祉ビジョン」は、これらの地域福祉を取り巻く状況や施策課題を踏まえ、世代や属性に関わらず地域において身近に暮らしているさまざまな人と人とがつながり、お互いが配慮して、地域福祉活動に参加し、支えあうことができるように「気にかける」地域づくりを進めます。そして、地域から孤立せずその人らしい生活を送ることができる「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」をめざしていきます。</u>	【3ページ】 2 地域福祉を取り巻く状況 〔省略〕 一方、公的な福祉サービスだけでは対応できない制度の狭間で起きている生活課題や、社会的排除の対象となりやすい少数者や低所得者の問題、また、大規模地震などの自然災害にどのように対処し、犯罪や事故をどのように防ぐのかなど、地域における安心・安全の確立、次世代を育む場としての地域の再生など地域には、いろいろな課題が発生しています。 <u>〔追記〕</u>
(2) 未来の担い手 大正区で育ち育てられたこどもたちが立派なおとなとして巣立ち活躍し、やがて、「子育てなら大正」、「老後を過ごすなら大正」と、現在転出が増えている子育て世代に大正区で暮らし続けてもらうことで、地域に活気や賑わいをもたらし、その世代が地域の担い手となって地域を盛り立ててくれることを望んでいます。<u>実際に、お住いの方から「大正区に住み続けたい」「自分のこどもたちも大正区に住まわせたい」との意見も聞いています。</u> 〔省略〕	【22ページ】 (2) 未来の担い手 大正区で育ち育てられたこどもたちが立派なおとなとして巣立ち活躍し、やがて、「子育てなら大正」、「老後を過ごすなら大正」と、現在転出が増えている子育て世代に大正区で暮らし続けてもらうことで、地域に活気や賑わいをもたらし、その世代が地域の担い手となって地域を盛り立ててくれることを望んでいます。<u>〔追記〕</u>
(1) 人口の減少や高齢化と地域福祉の担い手を再生 <u>近年、大正区においても少子高齢化や核家族化の進行、高齢者の単身世帯や引きこもりの問題、また終身雇用慣行の変化や非正規雇用の増加など、従来の安心システムとして機能してきた家庭や職場内での助け合いが低下するなどの変容が見られます。</u>	【24ページ】 (1) 人口の減少や高齢化と地域福祉の担い手を再生 <u>大阪市では、増加する地域ニーズや地域課題に対応するために地域活動協議会(大正区では「地域まちづくり実行委員会」と呼称)を概ね小学校区を単位に設置し、地域福祉活動の担い手として支援してきました。</u> <u>なお、平成 31(令和元)年度に、大正区の 10 の地域まちづくり実行委員会は、大阪市から発注された委託事業を請負う団体から、団体自らが考え自立した地域活動を行う団体へと移行しました。</u> 大正区役所では、<u>地域課題を地域が主体となって解決する「大</u>

修正後	修正前
参加し、考え検討する状態となるよう、<u>地域団体や関係者、テーマ型ボランティアや市民団体、NPO 法人、専門職、そして社会貢献活動を行う民間企業などと新しいネットワークを構築できるよう区社協とともに連携・協力していきます。</u>また、さまざまな能力や特技を持つ人たちに着目し、地域で活躍する人材として活動の場につないだり、<u>地域福祉活動への多様かつ柔軟な参加の方法について検討を行っていきます。</u>	<u>正区地域まるごとネット」の構築に向け、中心的な役割を果たす地域まちづくり実行委員会を支援するとともに、地域まちづくり実行委員会が、新たな地域福祉の担い手として、テーマ型ボランティアや市民団体、NPO 法人、専門職、そして社会貢献活動を行う民間企業などと新しいネットワークを構築できるよう区社協とともに連携・協力していきます。</u>また、さまざまな能力や特技を持つ人たちに着目し、地域で活躍する人材として活動の場につなぐことができるようにしたり、<u>地域福祉活動への多様かつ柔軟な参加の方法について検討を行っていきます。</u>
【25ページ】 (3)経済的困窮だけではない生活困窮を支える 一つの家庭で複合的な課題を抱え、既存の相談支援の仕組みでは解決できないことや、制度の狭間で支援が届かないこと、施策分野ごとに支援機関が関わっているものの、関係機関の連携が不十分なため<u>包括的で適切な支援とならず状況が改善しないことがあります。</u>このような問題を解決するためには、<u>縦のつながり（ニーズにあった福祉サービスをつなぎ、連携を図る）だけでなく、横のつながり（既存の縦割りの制度や各行政機関・関係機関の枠組みを超えた協力、連携を図る）も補充して支えることが必要</u>です。大正区役所が中心となり、まずは自ら SOS を発信できない家庭に対して手をさしのべてアウトリーチ等を行うことで「<u>迅速な支援につなげる仕組み</u>」をつくります。また関連機関同士の連携を強化することで「<u>総合的・包括的な支援につながる仕組み</u>」をつくります。これら二つの仕組みにより、<u>生活困窮者に対する総合的な相談支援体制の充実をめざします。</u>	【25ページ】 (3)経済的困窮だけではない生活困窮を支える 一つの家庭で複合的な課題を抱え、既存の相談支援の仕組みでは解決できないことや、制度の狭間で支援が届かないこと、施策分野ごとに支援機関が関わっているものの、関係機関の連携が不十分なため<u>総合的で有効的な支援とならず状況が改善しないことがあります。</u>このような問題を解決するためには、<u>縦串を刺す（ニーズにあった福祉サービスをつなぎ、連携を図る）だけでなく、横串も刺す（既存の縦割りの制度や各行政機関・関係機関の枠組みを超えた協力、連携を図る）ように支えることが必要</u>です。大正区役所が中心となり、まずは自ら SOS を発信できない家庭に対してアウトリーチ等を行うことで「<u>早急に適切な支援につなげる仕組み</u>」をつくります。また関連機関同士の連携を強化することで「<u>総合的・包括的な支援につながる仕組み</u>」をつくります。これら二つの仕組みを「<u>生活困窮者自立支援事業</u>」の中に位置づけ、<u>生活困窮者に対する総合的な相談体制の構築をめざします。</u>
(4)災害時に備える 〔省略〕 一方、誰もが歳を重ね高齢者になり、<u>住み慣れたまちでいつまでも健康で安心して暮らしたい</u>と思っています。医療・介護・介護予防・住まい・日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めておりますが、一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、日ごろから地域で見守られ、災害時には安全に避難できる支援の仕組みが必要です。大正区役所では、<u>要援護者名簿等を活用し、支援が必要な高齢者や障がい者などの日ごろの見守りを地域で行うとともに、災害時の避難支援体制の充実に取り組みます。</u>	(4)災害時に備える 〔省略〕 一方、誰もが歳を重ね高齢者になり、<u>いつまでも健康で安心して暮らせる住み慣れたまちで老後を過ごしたい</u>と思っています。医療・介護・介護予防・住まい・日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めておりますが、一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、日ごろから地域で見守られ、災害時には安全に避難できる支援の仕組みが必要です。大正区役所では、<u>「要援護者支援システム」を構築し、要援護者名簿を活用し、避難等を行う際に支援が必要な高齢者や障がい者などの日ごろの見守りと災害時の避難支援を地域の中で一体的に行います。</u>
【26 ページ】 (1) <u>要援護者支援システムの構築</u> ア 現状と課題 〔省略〕 大正区役所では、<u>日ごろの見守り活動を進めるなかで台風や集中豪雨、地震等の災害発生時にひとりで避難できない方（要援護者）を支援につながっていくように「要援護者名簿」を作成しており、見守り体制充実を進めています。</u>	【26 ページ】 (1) <u>要援護者支援システムの構築</u> ア 現状と課題 〔省略〕 大正区役所では、<u>台風や集中豪雨、地震等の災害発生時にひとりで避難できない方（要援護者）を支援するために「要援護者名簿」を作成しており、その名簿を活用して日ごろの見守りと災害時の避難支援を地域の中で一体的に行う「要援護者支援システム」の構築を進めています。</u> <u>「要援護者支援システム」の構築状況は、令和元年度末には 2 地域において体制が整い、令和 3 年度末までに全 10 地域での構築をめざしています。</u> また、「<u>要援護者支援システム</u>」に必要な「<u>要援護者名簿</u>」について、<u>令和元年度には</u>これまでに名簿に記載されている方の状況
また、「<u>要援護者名簿</u>」について、<u>令和元年度から</u>これまでに名簿に記載されている方の状況確認と併せて、未登録の方にも戸	

修正後	修正前
別訪問により事業内容を説明するなど、「要援護者名簿」の精度向上を図ってきました。	況確認と併せて、未登録の方にも戸別訪問により事業内容を説明するなど、「要援護者名簿」の精度向上を図ってきました。
【27ページ】 イ めざすべき将来像 支援が必要でありながら適切な支援につながない人を把握し、地域の見守りや福祉サービスの利用につがるように日ごろの見守り体制が構築され、認知症高齢者等の見守りの強化による行方不明時の早期発見が可能な状態をめざしています。	【27ページ】 イ めざすべき将来像 支援が必要でありながら適切な支援につながない人を把握し、地域の見守りや福祉サービスの利用につなげ、災害発生時の避難支援体制が構築され、認知症高齢者等の見守りの強化による行方不明時の早期発見が可能な状態を今後めざしていきます。
ウ 具体的な取り組み これまで民生委員・児童委員にのみ提供してきた「要援護者名簿」を、地域まちづくり実行委員会をはじめとする団体にも提供していき、より多くの担い手を得ながら要援護者の「日ごろの見守り活動」から「災害時の避難支援」へとつなげ「おたがいさま」の支え合いが区内の全 10 地域で取り組めるよう体制を整えていきます。 <u>また、災害発生時の“いざという時”に、優先度の高い要援護者の避難支援を円滑に行うことができるよう、地域活動団体や関係機関等と協働・連携しながら「個別避難計画」の作成を進めていきます。また、個別避難計画は作成後も引き続きよりよいものとなるように検討が必要と考えています。</u>	ウ 具体的な取り組み これまで民生委員・児童委員にのみ提供してきた「要援護者名簿」を、体制が整った地域まちづくり実行委員会をはじめとする団体にも提供していき、より多くの担い手を得ながら要援護者の「日ごろの見守り」と「災害時の避難支援」とが一体となった「おたがいさま」の支え合いが区内の全 10 地域で取り組めるよう体制を整えていきます。 [追記]
【28ページ】 ウ 具体的な取り組み [省略] さらに、課題を抱える幼児については、就学予定小学校と「情報共有会議」を開催することで切れ目のない支援を行います。 加えて、区のホームページなどのSNSを活用し、子育て世代をはじめ、区民全体に対して「大正区版ネウボラ」を周知し、重大虐待防止への関心を高めます。 <u>また、令和5年度より区独自の取り組みである「学習・登校サポート事業」を拡充し、不登校の割合が高い中学生を対象に、家庭・学校以外の場である「居場所」を区役所内に設置し、課題を抱える生徒に寄り添った支援を行う新たな取組を始めます。</u>	【28ページ】 ウ 具体的な取り組み [省略] さらに、課題を抱える幼児については、就学予定小学校と「情報共有会議」を開催することで切れ目のない支援を行います。 加えて、区のホームページなどのSNSを活用し、子育て世代をはじめ、区民全体に対して「大正区版ネウボラ」を周知し、重大虐待防止への関心を高めます。 [追記]
【29ページ】 (3)生活困窮者支援 ア 現状と課題 大正区においても、生活困窮者(家庭)は経済的困窮のみならず複数の課題があり、複合的な課題を抱え、既存の相談支援の仕組みだけでは解決できない支援困難事例が増加しています。 ご家庭の方それぞれに課題があり施策分野ごとに支援機関が関わってはいるものの、支援機関の連携が不十分なため、 <u>包括的で適切な支援</u> とならず状況が改善しないことがあります。 そのため、区役所が中心となり、相談支援機関同士の連携を強化し、アクセス方法を含め、 <u>包括的な支援</u> につなげていくような仕組みをつくる必要があると考えます。 [省略]	【29ページ】 (3)生活困窮者自立支援 ア 現状と課題 大正区においても、生活困窮者(家庭)は経済的困窮のみならず複数の課題があり、複合的な課題を抱え、既存の相談支援の仕組みだけでは解決できない支援困難事例が増加しています。 ご家庭の方それぞれに課題があり施策分野ごとに支援機関が関わってはいるものの、支援機関の連携が不十分なため、 <u>総合的で有効な支援</u> とならず状況が改善しないことがあります。 そのため、区役所が中心となり、相談支援機関同士の連携を強化し、アクセス方法を含め、 <u>総合的・包括的な支援</u> につなげていくような仕組みをつくる必要があると考えます。 [省略]
イ めざすべき将来像 区社協や民生委員・児童委員等と区役所が連携し、自らSOSを発信できない課題を抱えた家庭への迅速な支援につながるよう	イ めざすべき将来像 区社協や民生委員・児童委員等と区役所が連携し、自らSOSを発信できない課題を抱えた家庭への迅速な支援につながるよう

修正後	修正前
に連携を進めていき、支援を必要とする世帯が、<u>包括的なサービスを受けられるような状態をめざします。</u>	に連携を進めていき、支援を必要とする世帯が、<u>総合的・包括的なサービスを受けられるような状態をめざします。</u>
【29ページ】 ウ 具体的な取り組み 区役所が中心となり周知啓発に努め、相談支援機関同士の「顔の見える関係づくり」を推進し、相互に業務内容への理解を深め、連携・協力し合える関係の構築を進めることで、各支援機関などで取り扱う複合的な課題を有する<u>相談事例</u>については、<u>相談支援機関同士</u>の連携による包括的な支援につなげていきます。	【29ページ】 ウ 具体的な取り組み 区役所が中心となり、相談支援機関同士の「顔の見える関係づくり」を推進し、相互に業務内容への理解を深め、連携・協力し合える関係を築きながら、各支援機関などで取り扱う複合的な課題を有する<u>相談事例</u>については、<u>令和元年度に構築した大正区生活困窮者支援会議等を開催し、相談支援機関同士</u>の連携による包括的な支援につなげていきます。
(4) <u>地域福祉課題解決への取組支援</u> ア 現状と課題 〔省略〕 そのため、大正区では、<u>小学校区単位で地域自らも主体的に参加し福祉課題の解決に取り組む、「互助、共助」の仕組みの構築に向けた支援に取り組んでいます。</u>	(4) <u>大正区地域まるごとネット</u> ア 現状と課題 〔省略〕 そのため、大正区では、<u>平成 25 年に全市統一的に導入し、小学校区単位で組織されている「地域活動協議会（大正区では「地域まちづくり実行委員会」と呼称）」をはじめとする様々な地域活動団体が一体となり、自律的に地域課題の解決に取り組む、「互助、共助」の仕組みの構築に向けた支援に取り組んでいます。</u>
【30ページ】 イ めざすべき将来像 <u>大正区では、高齢者の医療、介護に加え、障がい、生活困窮、子育て教育、防災など福祉課題を、地域とともに考え検討する取り組みが進められる状態をめざします。</u>	【30ページ】 イ めざすべき将来像 <u>大正区がめざす地域支援システム（大正区地域まるごとネット）は、高齢者の医療、介護に加え、障がい、生活困窮、子育て、教育、防犯、防災、そのほか地域生活課題を地域において包括的に支援していく仕組みです。そして、「大正区地域まるごとネット」により地域課題の解決が自律的に進められる状態をめざします。</u>
ウ 具体的な取り組み <u>地域が福祉課題の解決に向け、自ら主体的に参加し考え検討する状態となるよう、地域団体と専門職、区社協、行政など関係する機関がともに話し合うことを、区内 10 地域で進めていきます。</u>	ウ 具体的な取り組み <u>「大正区地域まるごとネット」の構築に向け、地域まちづくり実行委員会が、地域課題の解決を自律的に進められる状態となるよう、既存の組織（地域社協の福祉部門、地域支援会議、地域ケア会議）を再構築し、新たな地域福祉の課題を話し合う場として、地域団体、住民、NPO 法人、企業、専門職、区社協、行政などが参画する「小学校区福祉委員会（仮称）」の設置を進めていきます。また、同実行委員会が実施する地域福祉活動等への支援や、要援護者支援システムの構築や地区防災計画の策定支援を行っています。</u>
第4章 地域福祉ビジョンの進め方 大正区地域福祉ビジョンがめざす「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」及び課題解決に向けた取り組みの方針を進めるにあたっては、「<u>大正区将来ビジョン 2025</u>」の策定の基本的方向性にある、<u>～「公助」から「自助、互助、共助」へ～の考えかた</u>に基づき、「自助、互助、共助」の仕組みを中心に地域福祉の推進についても同様に改革を進めていきます。そのため、行政だけでなく、地域住民、関係する機関、団体等が、社会福祉法第4条で示された地域福祉の推進に取り組むことが不可欠であり、<u>今回見直したビジョン</u>の内容について区民だけでなく、関係する機関や団体などへも、あらゆる機会を捉えて、積極的に広報、周知を行い、幅広い連携・協力体制を構築していくこととします。	【31ページ】 第4章 地域福祉ビジョンの進め方 大正区地域福祉ビジョンがめざす「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」及び課題解決に向けた取り組みの方針を進めるにあたっては、「<u>大正区将来ビジョン 2022</u>」の策定の基本的方向性にある、<u>区政改革Ver.2 第 3 章「策定の基本的方向性の～「公助」から「自助、互助、共助」～の考えかた</u>」に基づき、「自助、互助、共助」の仕組みを中心に地域福祉の推進についても同様に改革を進めていきます。そのため、行政だけでなく、地域住民、関係する機関、団体等が、社会福祉法第4条で示された地域福祉の推進に取り組むことが不可欠であり、<u>今回改定したビジョン</u>の内容について区民だけでなく、関係する機関や団体などへも、あらゆる機会を捉えて、積極的に広報、周知を行い、幅広い連携・協力体制を構築していくこととします。

修正後

ビジョンの取り組み状況(行動計画)については、「大正区事業・業務計画」でPDCA サイクルを活用し継続的に改善します。地域福祉推進会議、区政会議をはじめ、関係機関や団体等の意見も聴き、それらの意見を今後の取り組みの展開に活かしていくこととします。さらに、小学校単位で展開する各事業で把握した地域における福祉の課題や問題についても、PDCA サイクルを活用し継続的に改善をしていきます。

令和 3(2021)年度には大阪市地域福祉基本計画が策定されました。その内容や、国の制度などの変更、住民ニーズ、社会情勢の変化などに対応するため、計画の中間年にビジョンの内容を見直します。

[省略]

大正区地域福祉推進会議委員名簿(50 音順)

氏 名	団 体 名 等	役職
檜原 秀一	大正区医師会	会長
金本 沙也佳	大正区北部地域包括支援センター	管理者
川上 満	大正区社会福祉協議会	会長
姜 博久	大正区障がい者基幹相談支援センター	管理者
久保 祐一郎	大正区子ども・子育てプラザ	マネージャー
鈴木 大介	大阪成蹊短期大学 幼児教育学科	准教授
鈴木 理恵	大正区薬剤師会	会長
中村 雅一	大正区居宅介護支援事業者連絡会	代表幹事
中山 盛詔	大正区歯科医師会	会長
廣瀬 有香	大正区社会福祉協議会	事務局長
藤田 徹	特別養護老人ホーム幸楽園	施設長

修正前

ビジョンの取り組み状況(行動計画)については、「大正区事業・業務計画」でPDCA サイクルを活用し継続的に改善します。地域福祉推進会議、区政会議をはじめ、関係機関や団体等の意見も聴き、それらの意見を今後の取り組みの展開に活かしていくこととします。さらに、小学校単位で展開する各事業で把握した地域の課題や問題についても、PDCA サイクルを活用し継続的に改善をしていきます。

令和 3(2021)年度には大阪市地域福祉基本計画が策定されることになっております。次期基本計画の内容等や、国の福祉制度などの変更、住民ニーズ、社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じてビジョンの内容を見直していくこととします。

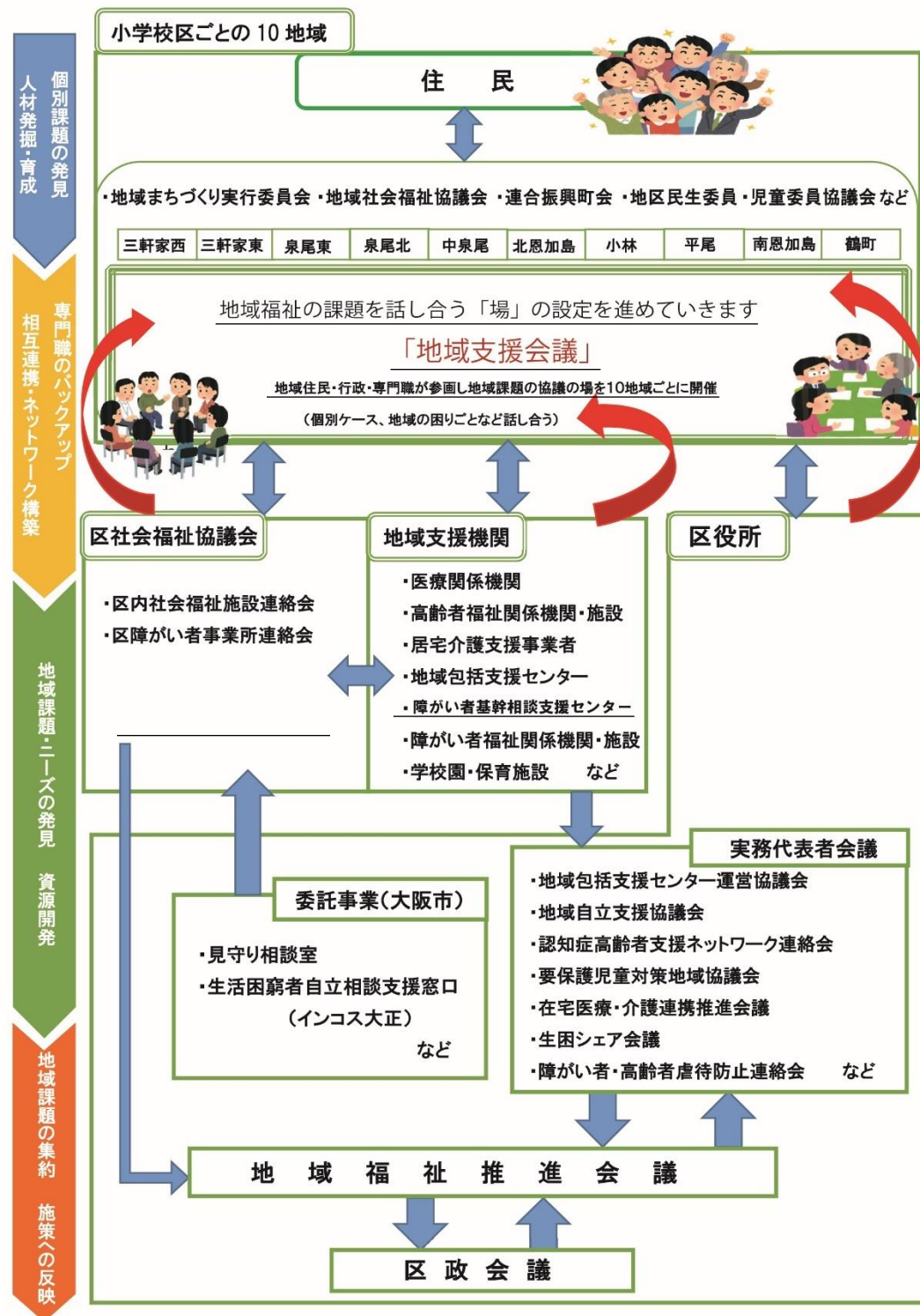
[省略]

【32ページ】

大正区地域福祉推進会議委員名簿(50 音順)

氏 名	団 体 名 等	役職
飯田 宏彦	泉尾特別養護老人ホーム第二大正園	施設長
檜原 秀一	大正区医師会	会長
金本 沙也佳	大正区北部地域包括支援センター	管理者
姜 博久	大正区障がい者基幹相談支援センター	管理者
鈴木 大介	大阪成蹊短期大学 幼児教育学科	准教授
鈴木 理恵	大正区薬剤師会	会長
中村 雅一	大正区居宅介護支援事業者連絡会	代表幹事
中山 盛詔	大正区歯科医師会	会長
福西 淳史	大正区子ども・子育てプラザ	マネージャー
安澤 直美	大正区社会福祉協議会	事務局長

2 地域福祉課題の解決に向けた取組み支援体制（イメージ図）



2 大正区地域支援システム（大正区地域まるごとネット）イメージ図

